

のら猫の不妊去勢手術費を 補助します！



のら猫対策の要望が増加するなか、のら猫の繁殖を抑制することと、市民の生活環境を守るため、舞鶴市では令和7年度から市内ののら猫の不妊去勢手術費等を補助します。

対 象

申請者：満18歳以上の市内在住者
対象猫：市内に生息するのら猫
＊飼い猫は対象外

補助額

補助額：手術費の1/2（千円未満切捨て）
※上限額：雌猫 15,000 円
雄猫 10,000 円

申請の流れ

補助対象になるか等、ご不明な点がありましたら、事前にご相談ください。

準備

申請書類一式を準備してください。

手術

のら猫を捕獲し、動物病院で手術を受けさせていただきます。
手術実施証明書を獣医師に記入してもらってください。
手術費用をお支払いください。

申請

支払った手術費用の領収書と、交付申請書等必要書類をそろえて市に申請してください。

審査

審査後、交付の可否を決定し、交付決定通知をお送りします。

交付

交付決定した方には、指定の口座に振込みます。

対象経費

- 雌猫の不妊手術、雄猫の去勢手術
- 耳カット施術

受付期間

手術後、90日以内に申請してください。

※申請期間内でも、予算に達し次第、受付を締め切ります。



◆申請書類は、市のホームページからダウンロードしていただくか、生活環境課でお受け取りください。

◆申請を受理してからお振込みまで2ヶ月ほど時間を要します。

<問い合わせ先> 舞鶴市 生活環境課 ☎0773-66-1064